

令和8年2月9日

近畿生乳販売農業協同組合連合会

令和7年度ポジティブリスト制度に係る定期的検査の結果について

本会では、ポジティブリスト制度に係る取り組みとして、生乳における動物医薬品等の残留検査を実施しましたので、下記の通り結果をお知らせします。

記

1. 検査対象物質：15物質

（農薬：6物質、動物用医薬品：4物質、殺菌消毒剤・殺虫剤他：5物質）

2. 検 体 数：7検体

3. 検 査 月：令和8年1月

4. 検 査 機 関：一般財団法人日本食品分析センター

5. 検 査 結 果：全物質「基準値以下」（詳細は別表の通り）

以上

(別表)

令和7年度ポジティブリスト制度に係る管理対象物質の定期的検査 結果

令和8年2月9日

近畿生乳販売農業協同組合連合会

管理対象物質数 計15 : 農薬6、動薬4、殺菌消毒剤・殺虫剤他5

物質名	検体数	基準値 (ppm)	分析法	検査結果
農 薬				
アトラジン	1	0.02	液体クロマトグラフィー質量分析法	基準値以下
グリホサート	1	0.05	液体クロマトグラフィー質量分析法	基準値以下
ベンタゾン	1	0.01	液体クロマトグラフィー質量分析法	基準値以下
ジメテナミド	1	0.01	液体クロマトグラフィー質量分析法	基準値以下
ペンディメタリン	1	0.03	液体クロマトグラフィー質量分析法	基準値以下
グルホシネート	1	0.2	液体クロマトグラフィー質量分析法	基準値以下
動物用医薬品				
ジヒドロストレプトマイシン及びストレプトマイシン	1	0.2	液体クロマトグラフィー質量分析法	基準値以下
オキシテトラサイクリン, クロルテトラサイクリン及びテトラサイクリン	1	0.1	液体クロマトグラフィー質量分析法	基準値以下
カナマイシン	1	0.7	液体クロマトグラフィー質量分析法	基準値以下
エンロフロキサシン	1	0.05	液体クロマトグラフィー質量分析法	基準値以下
洗剤・殺菌消毒薬・殺虫剤・駆虫剤				
ペルメトリン	1	0.1	液体クロマトグラフィー質量分析法	基準値以下
シロマジン	1	0.01	液体クロマトグラフィー質量分析法	基準値以下
ジクロロイソシアヌル酸(イソシアヌル酸)	1	0.8	液体クロマトグラフィー質量分析法	基準値以下
塩化ジデシルジメチルアンモニウム	1	0.01	液体クロマトグラフィー質量分析法	基準値以下
シフルトリン	1	0.2	液体クロマトグラフィー質量分析法	基準値以下

検査機関:一般財団法人 日本食品分析センター